

平成29年度第4四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	23,487,000	-	平成30年1月29日 1月31日 2月27日 2月28日 3月27日 3月30日 3月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	710,000	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員(①):126,000 ①および③以外の会員(②):82,000 医療法に基づく研修医(③):39,000 ②のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:28,000 ③のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員:6,000	平成30年1月23日 1月31日 2月20日 3月9日 3月15日 3月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本小児科学会	5010005018346	年会費	130,000	一口 10,000	平成30年1月31日 2月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益社団法人日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	90,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000 その他指定年会費(50,000)等を含む	平成30年1月15日 1月31日 3月14日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人地域医療機能推進機構	6040005003798	公益財団法人日本訪問看護財団	5011005003775	年会費 (入会金含)	40,000	一口 20,000	平成30年3月28日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定